

決算議会 9月定例会

9月定例会は、9月1日から22日まで22日間の日程で開かれました。武豊町特別職の職員で非常勤（防災専門官）にかかわる条例の一部改正や補正予算など9議案をはじめ

め、平成22年度一般会計決算および特別会計決算など8件と、精神保健福祉施策の充実を求める請願を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

平成22年度決算認定

一般会計137億円・特別会計(その他)89億円はこう使われた。

■主な事業



新築された武豊中学校

●学校施設耐震対策事業



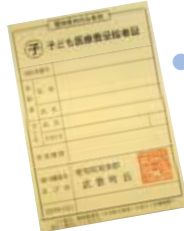
●六貫山保育園耐震改築事業

●憩いのサロン事業

●福祉医療費支給事業



●コミュニティバス試行運行事業



●子ども医療(町単独事業)
平成23年1月1日より対象者を中学生まで拡大

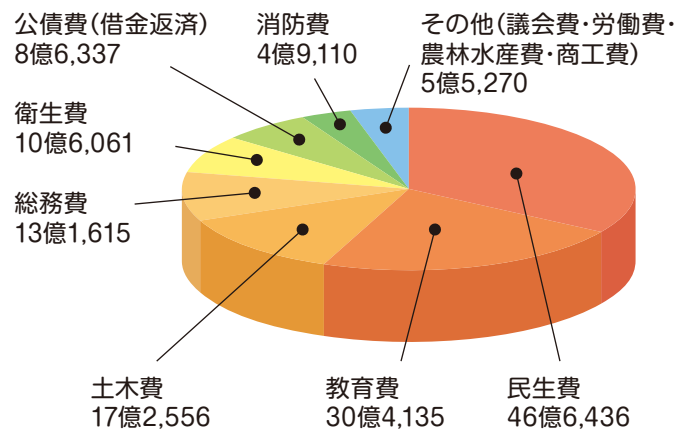
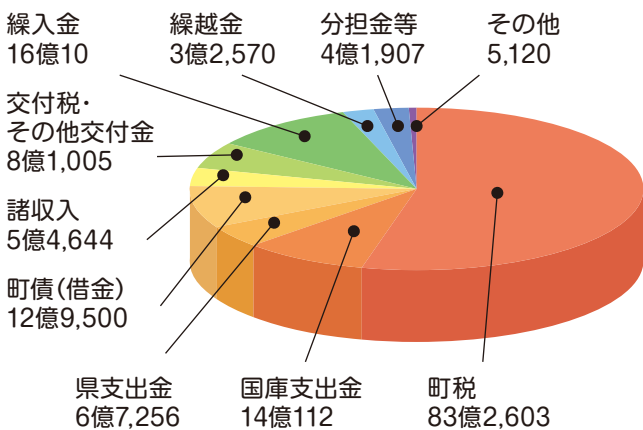


●町観光協会補助金

住民の大切な税金はさまざまな事業に計画的・有効的に使われました。また、一般会計の決算収支は17億3,207万円の黒字とな

り、うち5億3,272万円は23年度の特定事業に繰越、8億5,000万円は基金に積み立て、3億4,935万円は23年度に繰越しました。

■平成22年度一般会計決算の内訳 単位：万円



歳入:154億4,727万円

歳出:137億1,520万円



■まちの貯金と借金 貯金は33億円 借金は177億円

| 会計名 | 貯金(基金) | 借金(公債) |
|------------------|----------------------------|----------------------------|
| 一般会計 | 21億4,491万円 | 69億848万円 |
| 特別会計(その他) | 11億3,777万円 | 107億9,392万円 |
| 合計 ()は平成21年度 | 32億8,268万円 (41億6,219万円) | 177億240万円 (172億5,861万円) |
| 町民一人あたりの金額 | 約8万円 | 約42万円 |

■平成22年度決算の概要

| 会計名 | | 歳入(収入) | 歳出(支出) | 差引額 |
|--------|--------------|-------------|-------------|------------|
| 一般会計 | | 154億4,727万円 | 137億1,520万円 | 17億3,207万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 37億4,880万円 | 35億9,636万円 | 1億5,244万円 |
| | 老人保健事業特別会計*1 | 53万円 | 53万円 | 0 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 3億369万円 | 3億271万円 | 98万円 |
| | 介護保険事業特別会計 | 19億1,098万円 | 18億7,018万円 | 4,080万円 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 6,143万円 | 6,143万円 | 0 |
| | 下水道事業特別会計 | 21億2,184万円 | 21億2,184万円 | 0 |
| | 小計 | 81億4,727万円 | 79億5,305万円 | 1億9,422万円 |
| 合計 | | 235億9,454万円 | 216億6,825万円 | 19億2,629万円 |
| 水道事業会計 | 収益的*2 | 7億6,643万円 | 7億6,199万円 | 444万円 |
| | 資本的*3 | 7,928万円 | 1億4,136万円 | ▲6,208万円*4 |

*1 この会計は22年度をもって終了となった

*2 収益的…経営に伴い発生が予想される収入と費用

*3 資本的…将来に備えて行う建設改良などの支出とその財源となる収入

*4 不足分は損益勘定留保金(積立金)などで補てん

■まちの財政力(通信簿)

| | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成20年度 | 説明 |
|---------|--------|--------|--------|---|
| 財政力指数 | 1.23 | 1.28 | 1.29 | 必要な費用をどれだけ自前で調達できるかを示す値。1を超えているほど財政に余裕がある。 平成21年度 全国平均 0.55 類似団体平均 0.75 |
| 経常収支比率 | 80.1% | 80.5% | 78.8% | 人件費や物件費などの経費が一般財源に占める割合。90%以上は危険域。 平成21年度 全国平均 91.8% 類似団体平均 85.4% |
| 実質公債費比率 | 5.3% | 5.3% | 5.6% | 収入に対する借金返済の割合。18%を超すと借金が許可制に、25%を超すと単独事業は制限される。 平成21年度 全国平均 11.2% 類似団体平均 11.3% |

■財政健全化判断

| 指標 | 健全化判断比率 | | 平成22年度 早期健全化基準*5 | 財政再生基準 *6 | 審査結果 |
|-----------|---------|------|---------------------|--------------|------|
| | 22年度 | 21年度 | | | |
| ①実質赤字比率 | —*7 | — | 13.59% | 20.0% | 赤字なし |
| ②連結実質赤字比率 | — | — | 18.59% | 35.0% | 赤字なし |
| ③実質公債費比率 | 5.3% | 5.3% | 25.0% | 35.0% | 基準以下 |
| ④将来負担比率 | 16.6%*8 | — | 350% | | 基準以下 |

*5 上の表①～④の指標が一つでも基準を超えると「財政健全化計画」を定めなければならない
計画の実施状況によっては国からの勧告もある

*6 指標が財政再生基準を上回ると健全化段階よりさらに悪化した状態となり「財政再生計画」を定め
地方債(借金)が制限され、総務大臣の同意、許可、勧告などの関与があり、国の管轄下に置かれる

*7 標準財政規模に占める一般会計を主とした会計の収支の赤字の程度

*8 主に標準財政規模に占める借金の残高や土地開発公社からの土地の買戻しなど将来見込まれる支出の程度

議案

議案 第39号

▼全会一致可決

交差点の安全確保を

問 交通安全対策費の交差点カラー舗装の効果は。

答 まだまだ効果があると言いつてもいいが、視覚に訴えることで目標物の色別を強調させる効果や、車線境界の強調が見込まれるため、少しでも交通事故の減少につながるものと考えている。

9月議会4日目の9日は、議会初日に提案された23年度一般会計補正予算を始め、条例改正など9議案及び平成22年度一般会計歳入歳出決算認定を始め、認定議案8議案について質疑が行われた。

各議員からの主な質疑や答弁は次のとおり。



■カラー舗装された交差点

答 今回のカラー舗装の効果を見て検討していきたい。
問 カラー舗装も必要だが、道路整備を優先し、信号設置を求めるべきではないか。
答 将来的には信号が設置できるような交差点にした方が、土地所有者との関係

もあり、できるところから一歩一歩進めていきたい。

富貴小体育館耐震工事

問 富貴小学校屋内運動場耐震対策事業で、工期を3年から2年に短縮されたの

にあわせて4973万円の増額となっている。その要因は。

答 太陽光パネルの設置で4000万円。他で約1000万円。この差は、実施設計による積算が本年3月であり、予算作成時は、概算による積算になっていることによる。



■耐震化予定の富貴小体育館

議案 第41号

▼全会一致可決

なぜ防災専門官の任用か

問 防災専門官にどのような専門知識、経験が必要と

考えているか。また、年間の稼働日数は何日か。報酬

40万円の根拠は。

答 災害対策基本法等の災害関係法令や国民保護法の事態対処法令の知識など危機管理能力のある方で経験があればあるほどいいと思っている。

稼働日数は、週4日、年間190日程度を予定。

危機管理に高いレベルの能力を求めており、このことから係長相当職レベルを想定。係長の平均年収が約600万円。勤務日数が週4日であることから、5分の4で年間480万円、月額40万円とした。

問 雇用期間と期待する効果は。また、想定している現在の職業は。

答 任期は一年だが、再任することはできることとなっている。期待する効果は、今回震災で明らかになった防災対策上の問題点を検証するとともに、あらゆる災害において、的確に対応できるようハード、ソフト両面でさらなる防災体制の構築を願っている。想定される現在の職業は、震災で活躍された警察官、消防署員、自衛官を考えている。

議案 第45号

▼全会一致可決

どうするキャンプ

問 今年の10月で野外活動センターが閉所になり、岡崎の施設を利用するとのことだが、これまでと異なる

ことは。

答 愛知県野外活動センターには、体育館もあり、雨天での活用もできる。また、宿泊に伴い、児童一人当たり5000円の費用がかかってくる。



■作手キャンプ場での林間学校

問 これまでと同時期での利用は可能か。また、施設利用料の負担はどうか。

答 この施設は、96校の利用があり、5月から8月まで利用されている。調整の結果、当町は、6月23日から25日で一泊二日の利用となり、昨年と同時期とはならない。費用については、これまでの経費全体のなかでの調整が必要だが、これまでどおりの負担でいきたいと思います。

事業問

認定第1号

賛成多数可決

賛成15 反対2

問 総合賠償保険という大きな保険に入っているのは別に様々な保険に入っている。重複はないのか。また、住民への周知は。

答 予算査定の段階で、重複がないよう調整した結果、現在20の保険に加入している。保険にはさまざまなメニューがあるが、例えば、小学校や保育園は、総合賠償保険の対象にならないため、別の保険に加入している。また、死亡や障害について補償の上積みのために加入している保険もある。加入している保険の住民への周知については、学校や地区の活動など住民に申請していただく種類の保険については、区長や保護者

などに説明している。**問** 学校給食での町内農産物の使用実績は。

答 米について、近隣市町は、知多産ということを出しているが、当町では、あいち知多農協の協力により、武豊産とわかるような袋を利用してもらうことで、当町の児童・生徒には武豊産の米を提供している。しかし、学校給食会を通して提供しているので、使用量までは把握していない。また、野菜についても、2ヶ月前に必要な野菜を決め、農協や地元農家と協議をするが、天候に左右され、当日使えないということもあるので使用実績については出していない。

今後、地産地消を進め、なるべく地元の物を使うよう努力していく。**問** 環境美化運動の活動内容とその成果は。

答 毎年6月は環境基本法に定められた環境美化月間や町条例による空き缶等ゴミ散乱防止条例による町民行動月間と定められている。平成22年度は18の区、老人クラブ、子ども会、婦人会

など34団体により公共性の高い道路、公園、駅周辺、港で空き缶、空き瓶回収や草刈などを実施している。このような活動を支援することがゴミ散乱防止の啓発にもなっていると考えている。

◆平成23年度 あおば健診 受診券◆
下の項目をすべて確認のうえ、受診してください。
※同一住所で複数受診を申し込む場合は受診する必要がある場合があります。

| 受診日 | 受付時間 | 健診項目 | 備考 |
|----------|---------------------------------|-------------|--|
| 9月16日(金) | 午前 8:00～10:30 午後 13:00～15:30 | 血圧、血糖、脂質、尿糖 | 受診券 のり印刷済 ※持参ください ※持参しない場合は 受付で印刷して いただきます。 |
| 9月20日(火) | 午前 8:00～10:30 午後 13:00～15:30 | 血圧、血糖、脂質、尿糖 | 健診センター |
| 9月22日(木) | 午前 8:00～10:30 午後 13:00～15:30 | 血圧、血糖、脂質、尿糖 | 健診センター |
| 9月26日(月) | 午前 8:00～10:30 午後 13:00～15:30 | 血圧、血糖、脂質、尿糖 | 健診センター |

◆健診項目は予約時にお知らせいたします。健診項目は予約時にご確認ください。
◆健診結果は予約時にお知らせいたします。健診結果は予約時にご確認ください。
【注】 健診料 健診料は4月1日より平成23年度より、自主民の生計に負担を軽減するため、健診料を減額いたします。
【健診時間】 問診、採血、血圧測定、血糖検査、尿糖検査は健診開始の頃最も混みます。
【健診施設】 市役所1階(10月)・11月(11月)・12月(12月)に実施します。
【健診申込】 健診の申し込みは1ヶ月前に電話または来庁にてお願いします。 問合せ 武豊町保健センター 電話72-2900

問 あおば検診の受診率が10・1%ととても低いように思うがその要因は。また、今後の対応策は。

答 18歳から39歳までの健康診査を受ける機会がない方を対象に健康診査を行っている。若いときから健康に努めていただくために一年に1回の受診を呼びかけている。対象者11780人に個人通知をしている。会社などで健康診査をしている方もいると思うが、それらの人にも通知をしてい

ることから受診率が低くなっている。

平成22年度は、対象者の利便性を図るために午前や夜間にも検診を実施しており、歯科相談にも応じている。今後の対応としては、

あおば検診受診者を対象に体と心のリフレッシュができるような企画もして、参加者を募っていく。今後、事業を継続していきたい。

問 乳酸菌飲料配付事業で満65歳以上の方に乳酸菌飲料を配布し、安否確認と健康増進に勤めたところ、年何回くらい家庭訪問をし、どういった情報が得られ、記録しているか。

答 一声運動とは、一人暮らし高齢者の中で希望者に乳酸菌飲料を配付し、配付時に安否の確認を行う事業。本町では、乳酸菌飲料を週に3回程度配付しており、1年で150回ほどの訪問をしている。配達業者には、配達時に乳酸菌飲料が残っている場合、その情報を福祉課へ連絡してもらうことになっている。連絡があった場合には、福祉課職員がただちに訪問などを行い、



■作手キャンプ場での林間学校

安否の確認を行っている。記録については、各個人のシルバークードに配付事業者からの情報や安否確認などについて行っている。

認定第5号

▼全会一致可決

問 特別養護老人ホームの待機者は、町外在住者、施設間での重複申込者を除いて、町内在住者ではどうなっているか。特別養護老人ホームの新増設の必要があると思うがどうか。

答 町内の重複を除いた待機者数は244人になっている。特別養護老人ホーム

問 待機者数が年々増加している。運営協議会で審議してもらうことは結構だが、町の方針は。

答 先ほどの待機者のなかには、要介護の認定を受けていない方、あるいは、比較的軽度の方も含まれている。もう少し待機者数を精査し、町の方向性を考えていきたい。